

恵庭市介護予防・日常生活支援総合事業サービス台帳② 訪問介護相当サービス サービスコード表

■:変更部分 ■:追加部分

令和4年10月1日~

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
A2 1111	訪問型独自サービス I	イ 訪問型サービス費(独自)(I)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,176	1月につき
A2 2111	訪問型独自サービス I 日割			39	1日につき
A2 1211	訪問型独自サービス II	ロ 訪問型サービス費(独自)(II)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,349	1月につき
A2 2211	訪問型独自サービス II 日割			77	1日につき
A2 1321	訪問型独自サービス III	ハ 訪問型サービス費(独自)(III)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,727	1月につき
A2 2321	訪問型独自サービス III 日割			123	1日につき
A2 2411	訪問型独自サービスIV	ニ 訪問型サービス費(独自)(IV)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) ※1月の中で全部で4回まで	268	1回につき
A2 2511	訪問型独自サービス V	ホ 訪問型サービス費(独自)(V)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) ※1月の中で全部で5回から8回まで	272	
A2 2621	訪問型独自サービスVI	ヘ 訪問型サービス費(独自)(VI)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) ※1月の中で全部で9回から12回まで	287	
A2 1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2(20分未満) ※1月につき22回まで	167	
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算	1月につき
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			1月につき
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				1日につき
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			1月につき
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				1日につき
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			1月につき
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				1日につき
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算			1月につき
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算 I	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)	100 単位加算	
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算 II		(2)生活機能向上連携加算(II)	200 单位加算	
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 137/1000 加算	
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 100/1000 加算	
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 55/1000 加算	
A2 6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の 63/1000 加算	
A2 6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の 42/1000 加算	
A2 6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ヲ 介護職員等ベースアップ等支援加算			所定単位数の 24/1000 加算

■変更点■
・介護職員等ベースアップ等支援加算の新設

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
A6 1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672 単位	1,672 1月につき	
A6 1112	通所型独自サービス1日割			55 単位	55 1日につき	
A6 1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,428 単位	3,428 1月につき	
A6 1122	通所型独自サービス2日割			113 単位	113 1日につき	
A6 1113	通所型独自サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384 単位	384 1回につき	
A6 1123	通所型独自サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395 単位	395 1回につき	
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算			所定単位数の 5% 加算	1月につき	
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき	
A6 6125	通所型独自サービス同一建物減算／21					
A6 6135	通所型独自サービス同一建物減算／31					
A6 6145	通所型独自サービス同一建物減算／41	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で1回該当する場合	94 単位減算	-94
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1			※1月の中で2回該当する場合	188 単位減算	-188
A6 6126	通所型独自サービス同一建物減算／22			※1月の中で3回該当する場合	282 単位減算	-282
A6 6136	通所型独自サービス同一建物減算／32			※1月の中で4回以上該当する場合	376 单位減算	-376
A6 6146	通所型独自サービス同一建物減算／42		事業対象者・要支援2	※1月の中で1回該当する場合	94 单位減算	-94
A6 6156	通所型独自サービス同一建物減算／52			※1月の中で2回該当する場合	188 单位減算	-188
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2			※1月の中で3回該当する場合	282 单位減算	-282
A6 5010	通所型独自生活向上グループ活動加算			※1月の中で4回該当する場合	376 单位減算	-376
A6 5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算			※1月の中で8回以上該当する場合	752 单位減算	-752
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	□ 生活機能向上グループ活動加算 ハ 運動器機能向上加算 二 若年性認知症利用者受入加算 木 栄養アセスメント加算 △ 栄養改善加算	■1月の中で5回該当する場合 … 1回と4回の両方を請求	100 单位加算	100	
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算		■1月の中で6回該当する場合 … 2回と4回の両方を請求	225 单位加算	225	
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算		■1月の中で7回該当する場合 … 3回と4回の両方を請求	240 单位加算	240	
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I			50 单位加算	50	
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II			200 单位加算	200	1月につき
A6 5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	チ 選択的サービス複数実施加算 △ 選択的サービス複数実施加算(I) △ 選択的サービス複数実施加算(II)	(1) 口腔機能向上加算(I)	150 单位加算	150	
A6 5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2		(2) 口腔機能向上加算(II)	160 单位加算	160	
A6 5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3		運動器機能向上及び栄養改善	480 单位加算	480	
A6 5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		運動器機能向上及び口腔機能向上	480 单位加算	480	
A6 5005	通所型独自サービス事業所評価加算		栄養改善及び口腔機能向上	700 单位加算	700	
A6 6011	通所型独自サービス提供体制加算 I 1	リ 事業所評価加算 ヌ サービス提供体制強化加算	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	120 单位加算	120	
A6 6012	通所型独自サービス提供体制加算 I 2					
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算 II 1		(1) サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1	88 单位加算	88
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算 II 2			事業対象者・要支援2	176 单位加算	176
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算 III 1		(2) サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	72 单位加算	72
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算 III 2			事業対象者・要支援2	144 单位加算	144
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I		(3) サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1	24 单位加算	24
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II 1			事業対象者・要支援2	48 单位加算	48
A6 4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II 2		(1) 生活機能向上連携加算(I)(6月に1回を限度)	100 单位加算	100	
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I		(2) 生活機能向上連携加算(II)	運動器機能向上加算を算定している場合	200 单位加算	200
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II	△ 口腔・栄養スクリーニング加算 △ 口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度) △ 口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)	100 单位加算	100	
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)	20 单位加算	20	1回につき
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I			5 单位加算	5	
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II			40 单位加算	40	
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(1) 介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 59/1000 加算		
A6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	ヨ 介護職員等特定処遇改善加算 △ 介護職員等特定処遇改善加算(I) △ 介護職員等特定処遇改善加算(II)	(2) 介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 43/1000 加算		
A6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II		(3) 介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 23/1000 加算		
A6 6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算		(1) 介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 12/1000 加算		
			(2) 介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 10/1000 加算		
			タ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 11/1000 加算		

定員超過の場合										
サービスコード	サービス内容略称	算定項目							合成 単位数	算定単位
種類	項目									
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1		1,672	単位	定員超過の場合 × 70%	1,170	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超				55	単位		39	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2		3,428	単位		2,400	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超				113	単位		79	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	384	単位		269	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で5回から8回まで	395	単位		277	1回につき

看護・介護職員が欠員の場合										
サービスコード	サービス内容略称	算定項目							合成 単位数	算定単位
種類	項目									
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1		1,672	単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,170	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠				55	単位		39	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2		3,428	単位		2,400	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠				113	単位		79	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	384	単位		269	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で5回から8回まで	395	単位		277	1回につき

■変更点■
 ・同一建物減算の取扱い変更
 ・1回単価導入に伴うサービスコードの追加
 (定員超過、人員欠如)
 ・介護職員等ベースアップ等支援加算の新設

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A6 1211	通所型独自サービス／21	イ 通所型サービスA	事業対象者・要支援1		1,338 単位
A6 1212	通所型独自サービス／21日割		事業対象者・要支援1		44 単位
A6 1221	通所型独自サービス／22		事業対象者・要支援2		2,742 単位
A6 1222	通所型独自サービス／22日割		事業対象者・要支援2		90 単位
A6 1213	通所型独自サービス／21回数		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	307 単位
A6 1223	通所型独自サービス／22回数		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で5回から8回まで	316 单位
A6 6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1		(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算
A6 6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2	176 单位加算
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	72 单位加算
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	144 单位加算
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1	ヌ サービス提供体制強化加算		事業対象者・要支援1	24 单位加算
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2	48 单位加算
A6 6100	通所型独自サービス待遇改善加算Ⅰ		(1)介護職員待遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の	59/1000 加算
A6 6110	通所型独自サービス待遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員待遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の	43/1000 加算
A6 6111	通所型独自サービス待遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員待遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の	23/1000 加算
A6 6118	通所型独自サービス特定待遇改善加算Ⅰ	ヨ 介護職員等特定待遇改善加算	(1)介護職員待遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の	12/1000 加算
A6 6119	通所型独自サービス特定待遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員待遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の	10/1000 加算
A6 6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算		タ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の	11/1000 加算

■変更点■
・介護職員等ベースアップ等支援加算の新設

■単位数の根拠■
通所介護相当サービスの0.8掛け

$$\begin{aligned} 1,672 \text{単位} \times 0.8 &= 1,338 \text{単位} \\ 3,428 \text{単位} \times 0.8 &= 2,742 \text{単位} \\ 384 \text{単位} \times 0.8 &= 307 \text{単位} \\ 395 \text{単位} \times 0.8 &= 316 \text{単位} \end{aligned}$$